

舞鶴クレインブリッジ橋脚部支承の損傷に伴う全面通行止め

舞鶴クレインブリッジの橋脚部（平側）において、令和2年9月23日（水）に支承の損傷が発見されました。

9月25日（金）に支承の応急工事を実施し、現在ウェブカメラで監視中です。

つきましては、損傷の原因調査のため、9月29日（火）午後4時から当面の間、全面通行止めとします。（通行止め区間・迂回路は、別紙①のとおり。各所に迂回案内看板を設置します。）

今後は、10月中旬に専門家・有識者を交え調査を行い、損傷原因及び対策工法を検討します。

対策工法が決定しましたら、改修工事を実施致します。

ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力の程よろしくお願い致します。

記

通行止め期間：令和2年9月29日（火）午後4時～未定

通行止め内容：全面通行止め（終日）

【支承破損の概要】

支承は、橋梁の上部構造と下部構造の間に設置する部材で、路面の温度変化による変形や耐震のために上部荷重を下部に伝達する役割を果たすものです。

昨年12月の定期点検及び本年3月の職員の点検時には異常はなく、今回、支承の一部品であるローラー3個の損傷を発見したものです。クレインブリッジの支承は4基ある下部構造に各々2基ずつ計8基あり、そのうちの2基が損傷したものです。別紙②

【舞鶴クレインブリッジ概要】

路線名：市道 大波下浦入線

架設年：1999年

橋長：735m

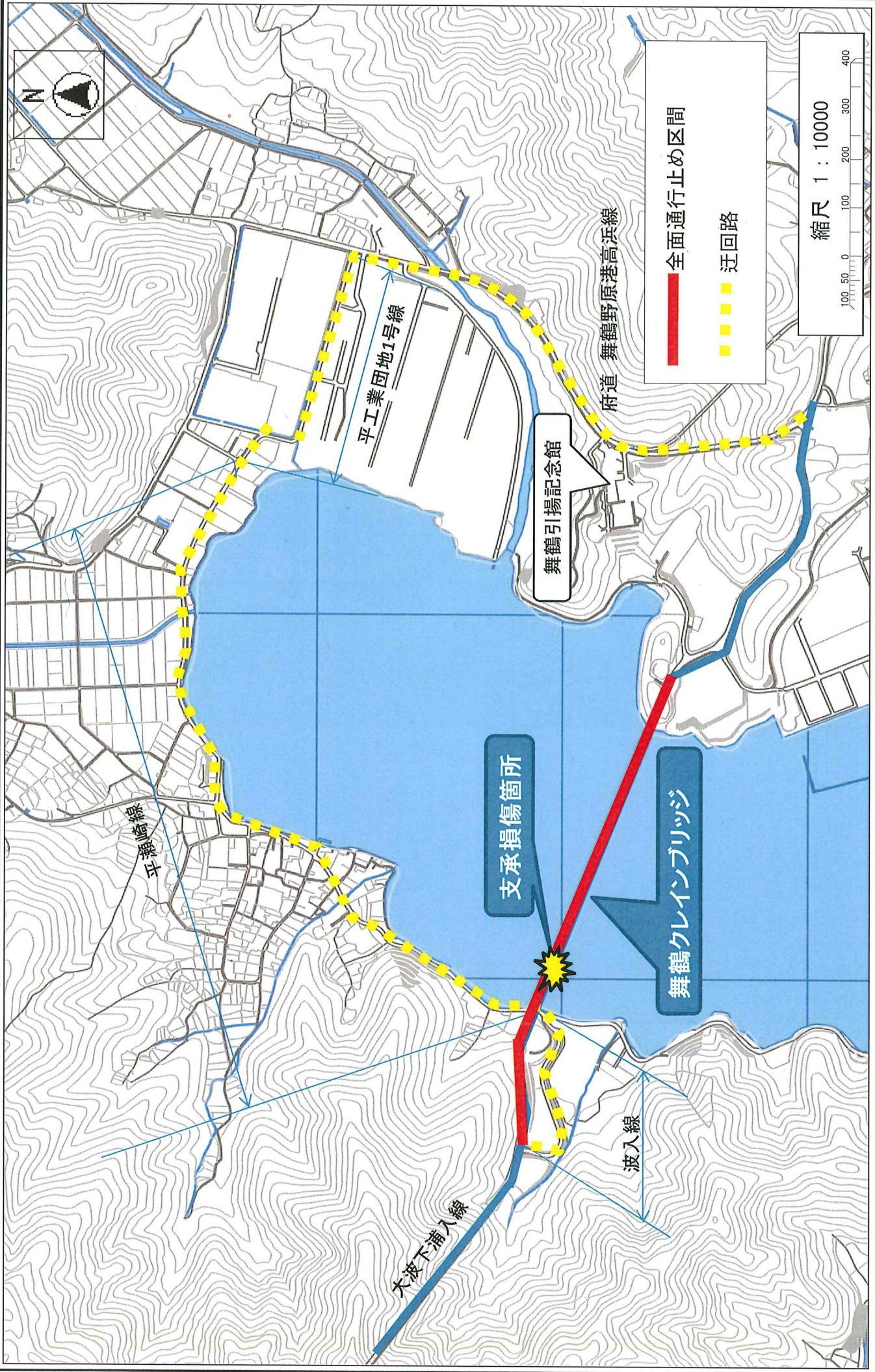
構造形式：斜張橋

当該橋梁は、関西電力(株)舞鶴発電所建設工事に伴う工事用道路の一部として架設され、その後一般交通の用に供する道路として舞鶴市に移管され現在に至る。

【お問い合わせ先】

土木課：☎0773-66-1053、FAX0773-62-9894

E-Mail：doboku@city.maizuru.lg.jp

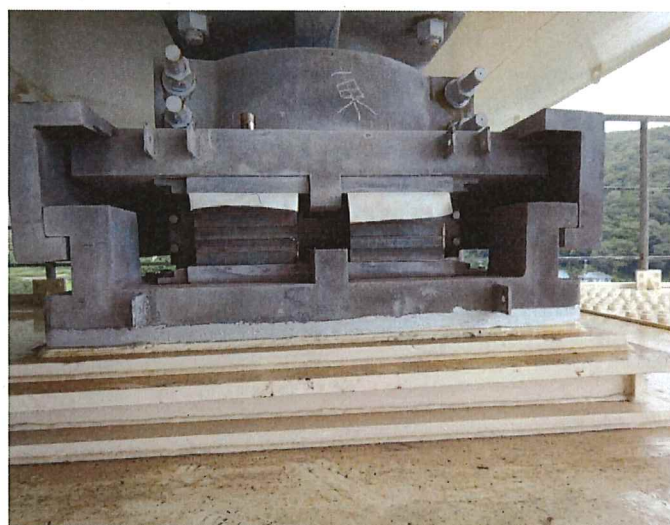




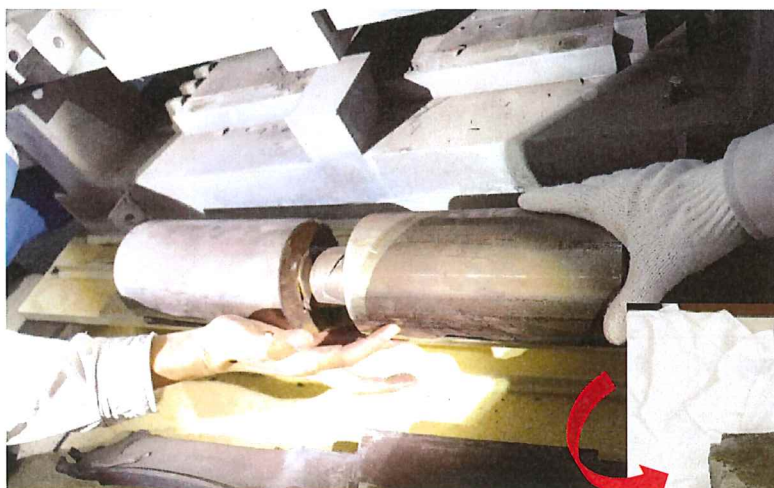
舞鶴クレインブリッジ 支承損傷箇所



損傷した支承



応急工事実施



破断したローラー

